

自己評価書  
(平成26年度)

平成27年3月

鳴門教育大学附属小学校

# 目 次

I	学校の現況及び目的	1
II	評価項目ごとの自己評価	2
A	人権教育	2
B	学習指導	8
C	体力づくり	11
D	幼小・小中・小特の連携	14
E	授業改善・研究推進・教育実習における連携	18
F	規範意識の向上	21

自己評価の基準	A	十分達成されている
	B	達成されている
	C	取り組まれているが、成果が十分でない
	D	取組が不十分である

# I 学校の現況及び目的

## 1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成  
1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(平成26年5月1日)  
児童数646人  
教員数28人(正規教員)\*1名大学院在学

## 2 目的

### (1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施するとともに、鳴門教育大学(以下「本学」という。)における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体になって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

### (2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもった児童を育成する。

### (3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりのある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

### (4) 平成26年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の5点から教育目標の具現化を図る。

- ①人権教育の徹底を図る。
- ②研究主題「学習内容の本質に迫る学びの創造」の解明を図る。
- ③体力の向上と安全の確保を図り、健康でたくましい子どもの育成をめざす。
- ④附属4校園の連携を進める。
- ⑤大学及び他の教育機関との相互支援体制の充実強化を図る。

### (5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価に鑑み、次の6点の評価項目について自己評価を行う。

- A 教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動等の取組の状況
- B 学習内容の本質に迫る子どもの育成をめざした授業実践の状況
- C 家庭との連携による、日常的な体力向上への取組の状況
- D 学校経営、学習指導・連絡進学における幼小、小中、小特の連携の状況
- E 授業改善、研究推進、教育実習の実施における連携の状況
- F 児童の規範意識の醸成をめざした環境整備及び指導の実施の状況(登下校及び校内の通行、挨拶、トイレの使い方)

## II 評価項目ごとの自己評価

### 評価項目A【人権教育】

教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動等の取組の状況

#### (1) 状況の分析

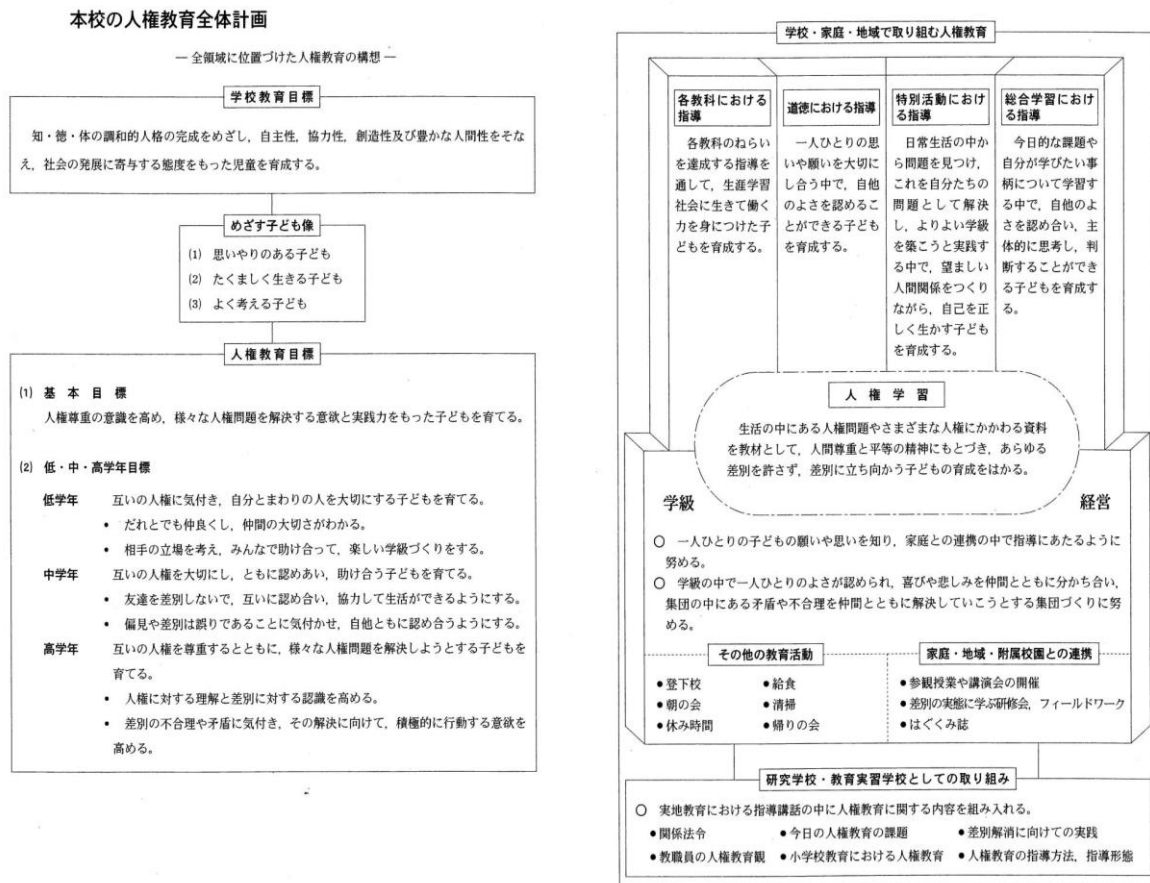
#### 【評価項目に係る状況】

本年度は「豊かな人権感覚と実践力をはぐくむ人権教育の創造」というテーマのもと、主体的に課題解決に取り組み、よりよく生きる子の育成をめざし、日々の活動を中心に、教員・児童・保護者の人権感覚を高める研修、研究授業、啓発活動を行ってきた。以下、①人権教育全体計画と各学年目標にそった取組、②授業研究、③実態調査、④啓発活動について具体的な取組を記す。

#### ① 人権教育全体計画と各学年目標にそった取組

本年度もこれまで同様に、年度当初に人権教育年間計画の見直しを行った。どのように系統立てて指導すればよいか検討し、見通しをもった人権教育ができるようにした。

#### ・本校の人権教育全体計画



#### ・学年目標にそった取組の状況

##### 1年

本校だけに限らず、就学前の家族以外との関わりが不足しているという現代の子ども達の課題を踏まえ、「仲間づくり」という視点において、できるだけ教師、つまり大人がすぐに関わらない(過干渉にならない)ように共通理解を図った。よく言われることであるが、100回のもめ事を経験した子どもは、100回の仲直り、つまり解決の方法も学んでいる。見守るという姿勢を大事にすることが、仲間づくりの基盤ではないかと考える。また、特活等の取組として次のようなこ

とを行った。「朝の健康観察」で友達の体調を気遣いながら状況に応じて言葉がけをしたり、帰りの会で「いいこと見つけたよ」を発表し合ったりすることで、自分や友達のよさに気付くことのできるような学級経営を心がけた。また、行事や学級の目標に向かって、みんなで取り組むことを通して学級の一員としての自覚や一体感をもつことができるようにした。日々子どもどうしのぶつかりから、相手の気持ちを考えたり、自分の気持ちを振り返ったりできるよう留意した。自分の思いを素直に表現できない子どもに対しては、普段と違う様子や行動が見られた場合には言葉をかけたり、できるだけ早い段階でクラス全体で話し合うなどの支援を心がけた。

## 2年

生活経験の不足からか、友達のつらい気持ちに共感することが難しいことがあるように感じる。そこで、「クラスみんなで、いい言葉をふやしていこう」と働きかけるなど、子どもどうしのつながりをつくることができるように心がけた。また、子どもどうしのぶつかりや気持ちの行き違いがあったときには、ゆっくりと話を聞き、相手の立場にたって考えることの大切さを感じられるようにした。教科学習の中でも、ひとりひとりが生き生きと学習に取り組み、お互いに学びあえるような授業を心がけた。一例として、生活科では、友達とともに野菜を育てたり、自然の観察をしたりするなど、体験的な活動を通して、思いやりの心をはぐくむようにした。また、学級活動や朝の会・帰りの会で、お互いのよさを見つけたことを発表しあったり、班活動を生活の中に積極的に取り入れたりすることで、友達のよさを認め合い、お互いに支え合える学級経営をめざした。そして、学級内での問題は全体の問題ととらえ、みんなで話し合うようにした。

## 3年

3学年になり活発に活動する姿が見られた。中学年の特徴でもあるため、ものごとの価値を自分たちで考え、行動するよう励ました。また、グループでの活動が多くなるため、グループ内やグループ間の小競り合いなどが目に付くようになりつつあった。その都度自分や友達を大切にすることについて話し合いの機会をもち、たがいに認め合い、助け合う仲間づくりをめざした。自分だけのことから徐々に周りのこと、クラスのことにも目を向けるようになってきている子ども達の発達段階をとらえ、生命の尊重など時機を逸しない指導を心がけた。

## 4年

友達と自分の違いを認め合ったり、励まし合ったりできるような学級の雰囲気づくりに努めた。また、学年・学級内の人間関係を日頃からよく観察し、弱い立場の者、いやな思いをしている者の気持ちを皆が考えることができるように指導した。体育大会や遠足などの行事を子どもたちどうしのかかわりを深める場であると捉え、互いの良さを認めあえる人間関係づくりをめざして、授業や様々な活動の中で支援した。これらを通して、互いの人権を大切に、ともに認め合い、助け合う子どもが育つよう支援した。

## 5年

総合的な学習の時間に、附属特別支援学校の児童との交流を中心とした活動を展開した。学校施設の見学と附属支援学校の教員の講話を聞き、7月には附属特別支援学校の子どもたちとプールでの交流を行った。交流を終えた子どもたちの感想には、「新しい友達ができうれしかった」などの感想が多く見られたが、障がいのある児童と自身とを対等に見ることができていないものも見られた。そこには、「自分とは違う存在である」「かわいそう」という差別意識がある。そこを、子どもたち一人ひとりが個々の人権課題として捉え、働きかけることができるようにすることが、第1段階であると考えた。それを踏まえたうえで、秋に2回目の交流を行った。

## 6年

教科担任制なので、常に4人の担任団で115人を指導している。担任団としては常に共通理解を図り、子ども達の様子を中心によく話をするように心がけた。仲間づくりにおいては、この学年になるとおぼろげながらも自分の未来像(こんなふうに住みたい、こんな人になっていきたい)を描くようになる。そのため、実りのある仲間(自分にとって、ともに高めあえる仲間)づくりができるよう、「情意面の育ち」を目標にして活動に取り組んだ。また、人権学習においては、同和問題を中心に、社会科の学習も合わせて、部落差別がどのようにして作り出されたかを理解できるようにするとともに、ともに助け合う中で困難に打ち勝っていった人々の生き方を感じ、差別を許さない心情を育てるよう努めた。また、自他の人権の大切さを真剣に考え、自らの力で差別を解消しようとする態度を養うように支援してきた。

### ② 授業研究

授業研究を、研究授業・授業研究会、実地教育指導に分けて研究を進めた。基本的なスタンスとして、

- ・児童が人権問題に気付き、考え、行動することができるような場を設定し、主体的に問題解決に取り組むことができるようにすること。
  - ・交流や体験的な学びを多く取り入れること。
  - ・支え合い、学び合う仲間づくりができる学級風土をつくること。
- を心がけた。

#### ア 研究授業・授業研究会

本年度は、5月に研究授業及び授業研究会を行った。また、11月のオープンスクールでは、全学級において人権学習の授業公開を行った。後者の授業公開は、教員の人権意識の向上と保護者への人権啓発に大きく寄与した。

第1学年生活学習で、次のような思いをもとに研究授業を行った。

子どもたちは、四月に入学して以来2ヶ月が経ち、最初は、戸惑いや緊張もあったが、小学校生活に少しずつ慣れ始め、元気に楽しく過ごしている。授業中や休み時間などの様子を見てみると、入学して当初は、遊具遊びでもボール遊びでも自分がしたいことを一人で遊ぶ姿が多く見られたが、5月の連休明けからは、何人かの友だちで誘い合って、グループで遊ぶ姿が見られるようになってきた。第一学年の人権教育の具体目標は、「だれとでも仲良くし、仲間の大切さが分かる」である。この目標のもと、入学以来、だれとでも仲良く助け合える仲間づくりをめざして学級経営を進めてきた。一人ひとりが、互いの違いやよさを認め合い、自分も周りの人も大切にしながら、温かい人間関係をつかっていける力を付けてほしいと願い、日々の指導を重ねている。

～中略～

そこで、子どもたちには、クラスみんなが一人ひとりを仲間として大切に思い、共に楽しく学校生活を送ろうとする思いやりや、やさしさを示せる集団に育ってほしい。1年生なりに友だちのことを考え、しっかりとかわりをもって仲よく生活できる仲間を育ってほしいと考え、「みんななかよし」の単元を立ち上げることにした。

本資料「しっぽのないさる」は、しっぽがなくなり悲しみにくれるもんちゃんが、友だちのサルはやさしさや支えによって、みんなと楽しく遊べるようになるという話である。もんちゃんのひとりぼっちのさみしい気持ちや、仲間に入れない悲しい気持ちに共感させ、どのような声をかければもんちゃんが喜んで仲間の輪に入れることができるかを考えさせる。そこから、友だちのサルはやさしさがあったからこそ、もんちゃんはしっぽのない悲しみや苦しみ、恥ずかしさを忘れることができたことに気付かせ、相手の気持ちや願いを考えて、行動することの大切さを理解させたい。

これからの学校生活で、本当の友だちとはどういうものかを考えながら、今、抱えている問題から逃げずに、友だちどうし互いに目と心に向けて行動できる子どもに育ってほしい。この単元が小学校生活のよりよい人権学習のスタートとなることを願い、本主題を設定した。

子ども達は、もんちゃんの「自分もきしゃごっこがしたい」しかし、「また、みんなにからかわれるかもしれない」そのために、「自分から輪の中に入っていけない」そんな苦しい気持ちによりそうことができた。

次に、「みんながどんな相談をしたのか」を話し合う場面では、グループで、もんちゃん役の子どもと友達のサル役をする子どもに別れ、みんなが友達のサルなら、どうすれば、しっぽのないもんちゃんも楽しくきしゃごっこで遊べるのかを話し合った。さらに、考えたことをもんちゃんに伝えることで、もんちゃんはどんな気持ちになるのかを話し合うことにより、苦しい立場にいる友達に積極的に、優しく、声をかけることの大切さに気付き、「いっしょに遊ぼう。」や、「もんちゃん今までごめんね。」など、もんちゃんを気遣うやさしい言葉があちらこちらから聞こえてきた。

授業後の授業研究会では、講師から、1年生の発達段階に応じた、「仲間づくりのための支援」や、「心を育てる教育のあり方」についての講話があった。

小学校に入学したばかりの1年生にとって、友達を大切に思う心をはぐくむ45分間だった。この授業で学んだことを活かして、子ども達は、友達を大切にすることをさらに育てていった。人権尊重の意識を高め、様々な人権問題を解決する意欲と実践力をもった子どもに育っていくための、人権学習のスタートとなった。



## イ 実地教育指導

9月に、教育実習生を対象に人権教育についての講話と、低・中・高学年の各1学級において、人権教育の研究授業及び授業研究会を行った。

### 人権教育について（講話資料）

2014・9・3 主免教育実習講話

#### 人権教育について

- 0 考えてみましょう。  
宇宙人に、地球に住む「人間」をどう説明しますか。  
人間とは、
- 1 人権教育の基本的な考え方  
人権とは…人間の尊厳に基づいて各人がもっている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利である。（「人権教育・啓発に関する基本計画」より）  
人権教育とは…「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」  
「涵養」→ 強制や押し付けではなく、自然に水がしみこむように人権尊重の精神を養い育てること。  
学校の教育活動全体の中で取り組む必要がある。
- 2 普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチ  
① 普遍的な視点(人権そのものをとらえる)  
法の下での平等・個人の尊重・人間の尊厳や生命の尊厳・自尊感情等々  
② 個別的な視点(具体的人権課題)  
・女性 ・子ども ・高齢者 ・障害者 ・同和問題 ・アイヌの人々  
・外国人 ・HIV感染者・ハンセン病患者等 ・刑を終えて出所した人  
・犯罪被害者等 ・インターネットによる人権侵害  
・さまざまな人権問題
- 3 大切にしたいこと  
(1) 人権感覚の育成  
① 「それ、おかしい。」  
→ 無知が差別・偏見をうむ。  
まず、正しく知ること、知ろうとすることから。  
② 「自分のこととして」  
→ 共感できる豊かな感性は、人とのかかわりを通して身につく。  
(2) 自尊感情（セルフエスティーム）  
① 「かけがえない私・かけがえないあなた」  
不完全で失敗もするけれど、せいじっばい自分らしく生きようとしている自分の姿を受け入れる→他の人の「不完全さ」や「失敗」も肯定的にとらえられる。  
② 「ちがいを豊かさにするために」  
「ちがいでいいこと」？  
「ちがっていいこと」と「ちがってはいけないこと」
- 4 終わりに  
・人権学習の視点ある授業づくりを  
・人権感覚あふれる学級経営を  
・教育の全領域において人権教育を  
・そしてまず自分自身のとらえ方をかえるところから・・・

### ③ 実態調査

本年度は秋期休業中に阿南市にある柳島隣保館を訪れ、笹川忠博館長とともにフィールドスタディを行った。同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について、差別の実態を含めて、より詳しく学ぶ機会を得た。柳島の過去と現在を見つめることができ、その時代を生きた人々の勇気や誇りを感じ取ることができた。

今回の実態調査で知ったことや感じ学んだことを、これからの人権学習や家庭への啓発に生かしていきたいと考えている。

#### 「柳島フィールドスタディを終えて」－研修参加者の感想（抜粋）－

- ・ 昨年に引き続き、柳島フィールドスタディに参加させていただき本当に勉強になりました。水源地や消防の詰所など、日常生活にとってなくてはならないものを自分たちの力で獲得してきた人々の熱意を感じると同時に、昔の柳島でのくらしがいかに困難であったかを考えさせられました。人権という視点で当時の人々の暮らしを考えることができた見学場所がありましたが、まだまだ気付きの足りなかった見学場所もありました。これからさらに自分自身の人権感覚を磨いていかなければならないと思いました。
- ・ 柳島には、昨年のフィールドワークに引き続き、2度目の訪問となりました。昨年の経験を思い出しながらさらに学びを深めることができました。1度訪れただけ、あるいは1度聞いただけではよく見えなかったことに気づくことができたように思います。例えば、水源地について昨年も実際に見せていただき、お話を聞いておきながら、その意義についてはあまり考えることができておりませんでした。去年の予備知識がある中で、お話をさらに聞かせていただいたおかげで、先人の方々の水源地にかけた思い、分配金を後世のために地域のために使おうと決意した思いなどを感じることができました。また、昨年度にはおそらくなかった、看板も目にすることができました。はっきりとは聞いていないのですが、「地元の中学生在が地域のために何かしたいということで作製した」とおっしゃっていたように思います。地域の方々が今なお、地域の発展のために活動している、まさに進行形の出来事であることを強く感じました。
- ・ 昨年に引き続き、柳島で館長さんの貴重な温かいお話を聞くことができ、自分を振り返るよいきっかけとなりました。特に心に残っているのは、心はどこにあるのかということ、目に見えない心が傷つくとはどのようなことかということ、文化とは命をはぐくむこと、などを学んだことです。常に心とは何かを考え、子ども達一人ひとりの心を大切にしながら文化を築いていくことができるよう努力しようと思います。同和地区というだけで、これまで仲の良かった友達とあいさつ程度しか話さなくなったというお話も、何とも言えない気持ちになりました。差別をした方もされた方も被害者であるという言葉も、かなり重く受けとめました。これまでに根付いてしまった同和問題を解決していくためには、何が必要か、自分には何ができるのか考え、実行できるようにしていかなければならないと思っています。
- ・ 初めて中野島のフィールドスタディに参加させていただきました。県外出身のため、徳島のことをよく知る機会になりました。館長さんのお話を聞かせていただくのは2回目だったのですが、自分の足で実際に歩き、実物を見ることで、より一層学びが深まりました。昔の人の思いを受け継ぎながら、人権について学び続けていきたいと思いました。
- ・ よく知っている阿南の土地を歩き、学べたことをうれしく思います。私が小さいときは、まだ羽ノ浦町是那賀郡だったので、柳島のことはあまりよく知りませんでした。しかし中学生のとき、「あなた



たちが高校に進学したとき、学習会に行っている子たちといっしょになる。部落差別や学習会について知らなければいけない。」と先生に言われたことをはっきりと覚えています。また生活の中では、「このあたりは物騒やけん、気をつけなあかん。」という言葉を目にしたこともありました。どんなところだろうと、ずっと気になっていました。教師という職を選び、阿南で働いていたとき、「学習会に行ったことがないのは、半人前」だと言われました。学習会や柳島の地域について知らず、子どもたちに何を教えられるのかとは思っていましたが、忙しいことを理由にして、今まで避けてきました。今回柳島でのフィールドスタディに参加し、柳島の人々の思いや願いを感じ、もっと知らなければならぬ、体験しなければいけないなと思いました。ここ何年か、人権について研修をしっかりと行えていませんでした。自分自身の人権感覚を磨いていきたいと思えます。

- ・館長さんのお話を伺い、「知る」ということの大切さと重みを感じることができました。人は「知る」からこそ、思考し行動に移すことができると言うことを改めて実感しました。柳島が培ってきた、また闘ってきた歴史と人の思いを、わたしもまた「知る」ことができました。子どもとの毎日の関わりに活かし、「知る」ことの重みを入権学習を通してともに学んでいければと思います。
- ・館長さんの温かい人柄や現地での貴重なお話が、心の中に染み渡るような感覚があり、自分の「心」を見つめ直すよい機会となりました。これからも、子どもと自分自身の人権感覚を養っていきたくと強く感じています。
- ・柳島には、私の育った鳴門と共通する何か郷愁めいたものを感じました。それは、勿論、土手があり、川があり、小さな神社があったことに起因すると思えますが、それにもまして、案内して下さった笹川館長さんの温かい気持ちや熱い思いに触れることができたからだと思えました。結局、人権感覚というのは、自分の育った場所、家族は言うまでもありませんが、知り合った仲間をどれだけ大切に思えるかということと育まれるのではないのでしょうか。そして、先人のしてくれたことに感謝し、自分たちがそれを大切に引き継ぐということ、義務的ではなく、心から賛同できることが必要であるということ、この研修で学ぶことができました。館長さんの柳島の消防のお仕事に携わってこられたこと、水源地についても実際に見聞きでき、本当に意味のあるフィールドスタディでした。

#### ④ 啓発活動

##### ア 研究会への参加（自己啓発）

人権教育研修会等への参加及び研究発表

- ・県小学校人権教育主事等研究協議会（5月・1月 徳島県総合教育センター）
- ・第65回県人権教育研究大会（10月15日（水）徳島市立文化センター他）
- ・第44回県小学校人権教育研究大会（高川原大会）（10月28日（火）高川原小）
- ・第42回徳島市・佐那河内村人権教育研究大会（ブロック人権）（11月13日（木）助任小）

##### イ 保護者への啓発

児童の人権意識には、その保護者の考えが大きく影響する。そこで、児童とともに保護者の人権意識を高めるために、次のような取組を行った。

- ・はぐくみ誌、学年だよりによる啓発
- ・人権学習授業参観（11月1日）
- ・はぐくみ講座（5月） 演題「しあわせマウンテンをめざして」 講師 登天ポール氏

#### 【分析結果と根拠理由】

本年度を通して、さまざまな人権教育に関する取組を継続して行ってきた。また、学級が全領域において人権感覚の醸成に向けての啓発を重点的に行ってきた結果、児童の人権感覚は高まってきてい

る。他にも、人権作文や人権ポスター・標語への取組、各研究会への積極的な参加、保護者に向けての人権講演会の開催、教育実習生への啓発等により、本校にかかわるすべての者の人権意識が高まってきているように見受けられる。

## **(2) 優れた点及び改善を要する点**

### **【優れた点】**

- 校内での研究授業、体験的な学習活動、学習指導の研究などに関して、より充実した研究会が開催できた。研究授業の内容は、校誌「はぐくみ誌」にも掲載し、紹介した。また、家庭でも、学習したことについて話し合うように促し、保護者と連携した人権学習が展開できた。
- 異学年との交流活動や附属特別支援学校、附属幼稚園との交流、様々な人々とのふれあい体験を通して、自然な形で人権感覚を身に付けてきた。このことは、児童にとって大変意味のあることであった。
- 長年行っている「はぐくみ講座」での人権教育講演会やオープンスクールでの全校一斉授業公開は、保護者へ向けての啓発活動として非常に有意義な機会である。講演会の概要は、校誌「はぐくみ誌」に掲載し、保護者全員に周知している。長年にわたる地道な取組もあり、関係諸機関の協力も得て、人権教育を円滑に進めていくことができた。
- 本年度も阿南市柳島隣保館周辺のフィールドワークを実施し、実際に見聞きしすることで同和問題についての考えをさらに深めることができた。資料で読むだけではなく、実際に現地に出けることは大変有意義なことであった。

### **【改善を要する点】**

- 本年度も前年度までの流れを継承し、積極的に人権教育への取組を進めてきた。本年度の研究主題「学習内容の本質に迫る学びの創造」をふまえつつ、人権教育を進め、心にしみいる人権学習が展開できた。しかし、けっしてこの現状に満足することなく、次年度以降もより発展的な人権教育に取り組むことが重要である。

## **(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価**

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

## 評価項目B【学習指導】

### 学習内容の本質に迫る子どもの育成をめざす授業実践の状況

#### (1) 状況の分析

##### 【評価項目に係る状況】

昨年度から、研究主題を「学習内容の本質に迫る学びの創造」として研究を進めてきた。この主題は、日々の授業における情報発信の主体が、学習内容に興味・関心の強い子どもや、表現力の高い子どもに偏ってしまうという実態に対して、すべての子どもが本気になる質の高い授業を具現化しようと設定したものである。

現在の知識基盤社会では、内容を深く理解することや知識を活用していくこと、それらを組み合わせて新しい価値を創造していくことなどのように、深く学ぶことが求められている。我々は、このような深く学ぶことが、一部の子どもだけでなく、すべての子どもが展開できる授業を、質の高い授業であると考え、日々の実践を積み重ねてきた。

研究の実際としては、学習内容の本質を「学習内容が有する、よりよく生活（学習）することにつながるよさ」、学習内容本質に迫る学びを「それらに触れることで芽生える探究心をもとに、深く学ぶための問題を見出し、それを仲間とともに解決できる学び」と措定し、各教科等の特性と本校の子どもの実態に合った形で授業として具現化していった。

実施した主な事前研究会及び研究授業・授業研究会は、次のとおりである。なお、平成27年3月2日（月）に、鳴門教育大学の共同研究者との合同反省会を行う予定である。

○合同研究会…5月26日（月）

○提案授業及び授業研究会…体育科（保健）6月5日（木）

○事前研究会

体育科：6月9日（月）、理科：6月26日（木）、生活科：6月30日（月）

社会科：7月4日（金）、国語科：9月25日（木）、図画工作科：10月1日（水）

算数科：10月9日（木）、英語：10月30日（木）、音楽科：10月31日（金）

家庭科：11月6日（木）、道徳：11月7日（金）、体育科（保健）：11月17日（月）

○各教科・領域等による研究推進授業及び授業研究会

体育科：6月16日（月）、理科：7月7日（月）、生活科：7月9日（水）

社会科：7月17日（木）、国語科：10月8日（水）、図画工作科：10月9日（木）

算数科：10月21日（火）、音楽科：11月10日（月）、道徳：11月19日（水）

英語：11月20日（木）、家庭科：11月25日（火）、体育科（保健）：12月4日（木）

○中間発表…7月18日（金）、10月20日（月）、12月17日（水）・22日（月）

○学習指導研究部会…基本的に毎週金曜日に実施

○第61回小学校教育研究会…2月7日（土）

第2年次の実践研究ということから、「学習内容の本質に迫る学びを創造するための支援とその省察」を研究内容とし、次のような3つの方法について共通理解を図り、第61回小学校教育研究会で授業を公開するに至った。

○子どもの探究心を芽生えさせることができるリアリティや専門性のある課題を設定して、学習を進める。

○学習内容の本質に迫る意識と姿を明確化し、それらが得られる支援を考える。

○多くの子どもが意識を表出できる学習環境を整備して現在の意識と姿を見取り、明確化した学習内

容の本質に迫る意識と姿との差異から支援の省察をする。

### 【分析結果と根拠理由】

これまでに次のようなアンケートを行ったので、これらの結果を分析し、本年度の達成及び取組状況について自己評価する。

① 2月7日（土）に開催した第61回小学校教育研究会における参会者のアンケート

② 2月12日（木）に実施した教員のアンケート

① 第61回小学校教育研究会には、557名（受付等で算出した人数）の参会者があり、そのうち224名からアンケートが回収できた。昨年度の500名（概算）中120名の回収に比べ、より多くの参会者の意見をを得ることができた。

アンケート項目「本研究会は、ご自身の研究や実践の参考になりましたか」については、約93%の参会者が、「参考になった」と答えている。「教科等別分科会は有意義でしたか」という項目では、「いいえ」と答えた参会者はわずか1名であった。このことは、本年度が第2年次の研究ということで、研究内容を各教科等の実践として進める方法が明らかになり、参会者のニーズに合った提案ができたことを示唆している。また、実質的に副主題となっていた各教科等における主題についても、学外から招いた助言者や鳴門教育大学の共同研究者による価値づけを得て、参会者によく伝わるものとなっていたと考えられる。

アンケートの自由記述欄の意見は賛否両論があったが、研究主題や内容については、来年度の研究の深まりに期待する声が多く、授業者の取組に対する応援も目立った。パフォーマンス課題・ルーブリック、ワールドカフェ形式、ワークショップなど、主題に迫る具体的な方法の記述も見られ、参会者の意識と本校の研究がつながっていることが感じられる。

② 教員アンケートでは様々な立場からの意見があったが、「2年やってみて授業のイメージがつかめてきて、これから深めていくとよいと思う。」「次の指導要領では、教科の資質・能力の育成がより重視されるようで、教育界の流れにも合っていると思う。」など、来年度も継続研究を希望する意見が多かった。

一方で、「授業中における支援の省察がキーワードになると思いますが、研究内容とするには難しい。」「本校が大切にしてきた不易の部分を大切にしたい。」といった意見もあり、同じ主題で研究を進めるにあたって、その内容については検討する必要がある。

## （2）優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

研究2年次目を終え、リアリティや専門性のある課題の設定と支援の省察について、次のような配慮事項を、実践例とともに示したことが研究成果として挙げられる。

〈リアリティや専門性のある課題〉

- 子どもが必然性をもつことができるような課題を設定する。
- 子どもが既存の知識・技能を活用して解決できそうな課題を設定する。
- 考えが深まるための難しさが生じるような課題を設定する。
- 学習していることが現実社会でどう使えるのか見える課題を設定する。

〈支援の省察〉

- 見取るべき意識を焦点化して見取り、支援の省察を行う。
- 表出された現在の意識と姿から、次の学びにおける意識と姿を見通して支援の省察を行う。

○子どもの学びの世界に入って意識を見取り，支援の省察を行う。

これらの配慮事項は，学習内容や指導目標，子どもの実態等によってそれぞれの重要性が異なってくるものでもあるが，すべての教科等において学習課題を設定する際に活用できるものと考えられる。

#### **【改善を要する点】**

学習内容の本質に迫る学びの創造について，一定の方針を得た。現在の主題は，「指導者が何をすべきか」という点に焦点を当てた研究である。「何をすべきか」にあわせて「どうするか」ということについても，一定の方針を紡ぎ出すことができつつある。しかし，教員アンケートの「2年やってみて授業のイメージがつかめてきて…」に表れているように，その方針による実践力が身に付いた訳ではない。実践力は2年程で身に付くものではなく，継続した思考錯誤を積み重ねて得られるものである。研究内容の共有をはかるとともに，実践力の育成につながる授業研究会の在り方を探っていく必要がある。

また，現在の主題は，「21世紀型能力をはぐくむこと」や「評価すべき具体的な子どもの姿を設定すること」など，国の方針に合っていることを協働的な学びというアプローチから迫っていることから，県内だけでなく，全国に発信できる主題であると考えられる。しかし，以前に比べると県外からの参会者や現職教員の参会率が下がっている感がある。研究成果の広報についても現在の方法から改善する必要がある。

### **（3）評価項目の達成及び取組状況の自己評価**

以上の内容を総合し，4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

## 評価項目C【体力づくり】

### 家庭との連携による、日常的な体力向上への取組の状況

#### (1) 状況の分析

小学生は、運動することのみならず、食事・運動・睡眠の生活習慣を整えることが体力向上の基盤となる。そこで、本年度は「食事・運動・睡眠の目標をたててがんばる子ども」を育てることをめざし、子どもが食事・運動・睡眠に関する自己目標を設定する機会をつくり、その結果を保護者や教員が他者評価する機会をつくった。

また、昨年度の生活習慣調査の「運動する機会が少ない」という調査結果に注目し、運動する機会を増加するため学校と家庭が連携し課題解決に取り組んだ。

#### 【評価項目に係る状況】

##### ① 学校保健委員会の取組

家庭でできる体力づくりに関する実技講習会を実施し、親子でできる体力づくりの運動を紹介し、家庭の協力を得ながら子どもが体力向上に取り組めるよう図る。

##### ② 健康ファイルの作成

保健学習の記録、歩数調べの記録、歯みがき表彰、歯みがきカレンダー、体育委員会主催の活動への参加賞など、健康な生活にかかわる内容の記録を保管する。

##### ③ 夏休み・冬休みの課題

各学年の発達段階に合った、体力づくりチャレンジシートを作成し、運動不足になりがちな長期の休みに、家庭で取り組むことができるようにする。

##### ④ 学年だよりの「今月のめあてと反省」への運動欄の追記

子どもが自己目標を設定する機会を増加することをねらい、各学年だよりの「今月のめあてと反省」欄に「生活・学習」に加えて「運動」の欄を設ける。

##### ⑤ はぐくみグループによる休み時間の遊び

代表委員会の児童の呼びかけにより、休み時間にはぐくみグループで長縄・ドッジボールなどに取り組んだ。

##### ⑥ 体育部の取組

a 三種競技記録測定全学年実施

b 新体力テスト5・6学年実施

c 体育大会、水泳教室、陸上教室、水泳検定などの実施

d 市・県水泳能力検定会、市・県陸上運動記録会、クロスカントリー大会などへの参加

#### 【分析結果と根拠理由】

##### ① 学校保健委員会の取組

9月24日、鳴門教育大学教授で、本校のスクールカウンセラーでもある小倉正義氏による講演会「こころと身体つながり」を開催した。その内容は、「身体とこころはつながっており、身体を動かすことによって、こころが豊かになったり、丈夫になったりすることや、しっかりと身体を動かして、感情を思い切りだし、こころを解放することが大切である。」であった。

##### ② 健康ファイルの作成

児童に毎日の生活と健康が関係あることを意識付けるために、歯みがき表彰、歯みがきカレンダー、体育委員会主催の活動への参加賞などを健康ファイルに綴らせている。夏休みの「ラジオ体操」に参加した子どもに対しても、よい生活習慣を実践できているという点から表彰状を授与し、健康

ファイルに綴らせている。

また、健康ファイルは保健学習にも利用している。4年生の保健学習の機会に歩数調べを実施したところ、子どもは運動不足を実感し、「エレベーターを使わずに階段を使う」というような主体的な課題解決に結びついた。

③ 夏休み・冬休みの課題

自己目標の機会増加を目的に子どもの発達段階に合わせて体力づくりチャレンジシートを作成し、全校の子どもが取り組むことができるようにした。スポーツにこだわらず、お手伝いも運動の1つであるということを知らせて、項目に入れた。また、縄跳びカードを配布し、目標をもって縄跳びに取り組めるようにした。保護者からは「カードという目標があったので、自発的に縄跳びをするようになった」「縄跳びをとべる回数が少しずつ増える喜びをともに感じる事ができた」という声があった。

④ 学年だよりの運動欄追記

「今月のめあてと反省」欄に「生活・学習」に加えて「運動」の欄を設けた。知識として運動の大切さをわかっているでも実行するのは難しいので1日、1ヶ月と時間を区切って、できていたかどうかを振り返り、子どもたちが健康を自分のこととしてとらえることをねらった。

子どもたちは、「1日5分縄跳びをする」「できるだけ外で遊ぶようにする」など自分にできそうなめあてをいろいろ考えて毎日取り組んでいる。

生活・学習のめあてと反省						
生活のめあて		反省				
学習のめあて		反省				
運動のめあて		反省				
生活・学習・運動〈学習内容〉には、その日、家庭で取り組んだ学習内容を具体的に書きましょう。 例…実練P〇、標問P〇、理〇〇のまとめ、社〇〇のまとめ、等						
日	曜日	行事などの予定	学習内容	生活	学習	運動
1	火	【A週】修学旅行前健康調査票配付				

⑤ はぐくみグループによる休み時間の遊び

異学年の児童がともに運動することで、学年を越えた交流が深まった。

⑥ 体育部の取組

a 三種競技記録測定全学年実施

b 新体力テスト5・6学年実施

子どもの体力の現状を知るために、例年、三種競技記録測定を全学年で、新体力テストを5・6学年で実施している。本年度は、全国調査の結果がまだ発表されていないので、比較することはできないが、徳島県の郡市平均と比較しても、ほとんどの種目で平均を上回る結果が得られた。

c 体育大会、水泳教室、陸上教室、水泳検定などの実施

泳法の獲得が図られやすい中学年の子どもを対象に、水泳教室を実施した。各学級担任と体育部教諭等による習熟度別指導を行うことで、多くの子どもが25メートルを泳ぐことができるようになった。

8月中旬から下旬にかけて、5・6年生を対象に、陸上教室を実施した。多くの子どもが参加

し、各種走・跳の運動に取り組んだ。7時30分から1時間、陸上運動を行い、その後、1時間は、プールでクールダウンをし、長期休業日中の自分の体力に合った運動習慣づくりをすることができた。

d 市・県水泳能力検定会、市・県陸上運動記録会、クロスカントリー大会などへの参加

校外への記録会や検定会に参加することで、子どもの体力向上や健康への意識が高まることを期待して、勧誘や練習を行った。その結果、多数の子どもが練習に参加し、自分の記録を向上させることができた。

e 体育委員会の取組

体育委員会によって、朝の50メートルかけっこ教室や鉄棒教室が実施され、低学年の子どもを中心に、力いっぱい運動することを楽しむ姿が見られた。高学年の子どもと一緒に走る姿も見られ、朝から運動をみんなで楽しみ、元気よく活動することができた。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 学校保健委員会において、3年続けて「体力づくり」を取り上げ、講演会・実技講習会を実施したことで、保護者の体力づくりへの意識を高めることができた。
- 夏休み・冬休みの体力づくりチャレンジで、「食事・運動・睡眠」の実践に対して、子どもの自己評価と保護者の他者評価をすることで、家庭での体力づくりに関する取組が進んだ。
- 保護者と子どもの意識が「体力づくり」にむき、子どもは「食事・運動・睡眠」の目標を具体的に設定することができるようになり、自ら健康課題を解決する力が育ってきている。
- 健康ファイルを作成し、運動の記録だけでなく、生活習慣にかかわる内容も綴じることにより、体力づくりは毎日の生活の仕方が大きくかかわっていることを、子どもが理解することができた。
- 夏休みの陸上教室については、予想以上の参加者であった。練習後、教員に他教科の学習について質問に行く子どもも見られ、長期休業日中に、規則正しく起床し、適切な運動・学習をする習慣づくりにも寄与することができたと考えている。
- 陸上運動記録会、徳島市クロスカントリー大会について、大会参加者だけでなく、放課後の練習に参加する子どもが大幅に増え、多くの子どもが練習を通じて、記録を伸ばすことができた。

### 【改善を要する点】

- 体力づくりは「食事・運動・睡眠」といった毎日の生活習慣と関連深いため、運動以外の生活習慣に対しても継続的に働きかける必要がある。

## (3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。



## 評価項目D【幼・小・中・特の連携】

### 学校経営、学習指導等における幼小、小中、小特の連携の状況

#### (1) 状況の分析

##### 【評価項目に係る状況】

本年度は、これまで同様「学校経営、学習指導等における幼小、小中の連携」をテーマに掲げて、附属幼稚園・附属小学校・附属中学校における11年間あるいは12年間の子どもの健やかな成長をめざした連携のあり方を求めるとともに、附属特別支援学校との連携を強化し、より細やかな支援のあり方や豊かな人間性の育成をめざした実践について模索してきた。以下、①幼小の連携に関わる項目、②小中の連携に関わる項目、③小特の連携に関わる項目、に分けて具体的な取組を記す。

#### ① 幼小の連携

##### ア 幼小合同授業

年間計画に合同保育授業「さつまいも大作戦」「ペットボトル大作戦」「かみパック大作戦」を位置付けて、各学級の生活学習の中で行った。そのねらいは、幼稚園教育と小学校教育との適切な接続のあり方及び幼小接続の教育的意義を探究することである。

「さつまいも大作戦」では、いもの苗植えを合同で行った。日々の成長を観察し、収穫も合同で行った。収穫したさつまいもは焼き芋にして食べ、収穫の喜びを分かち合うことができた。「ペットボトル大作戦」では、水に浮かべて遊ぶ物（筏）をペットボトルで作る活動を合同で行った。作った筏をプールに浮かべ、ともに遊びを楽しむことができた。「かみパック大作戦」では、計画から合同で行い、互いの意見を交流しながら制作活動に取り組むことができた。出来上がった作品は、園児たちの日常の遊びに取り入れられ、使われている。

以上のように、本年度も、合同保育／授業を通して、幼小の相互理解に努めるとともに、より良い接続をめざし、連携を図っていくことができた。

##### イ 日常的な連携

幼稚園とは、距離的な有利さもあり、休み時間に一緒に遊んだり、幼稚園の施設を使ったりして日常的に子ども同士の交流が見られた。その中で、附属幼稚園以外からの入学児童に対して、附属幼稚園の卒園児との交流が深まるような関わりを幼稚園の教員が支援することにより、学校生活をスムーズにスタートさせることができた。

また、教職員の交流（保育参観や話し合い、施設や設備の使い合いなど）も頻繁に行うことができた。

##### ウ 連絡進学

幼小連絡進学では、幼小連絡進学に関する申合せに沿って、スムーズに話し合いがなされた。

#### ② 小中の連携

##### ア 児童・生徒の成長を見すえた日常的な連携

共有化が図られている学校教育目標のもと、小・中がともに手を携え、9年間の義務教育期を創造しなければならない。生徒指導面での情報交換について、小学校・中学校の現状や課題について連絡し合い、それぞれの立場でなすべきことは何であるか、前向きに検討した。特に夏休み期間中（8月26日）の生徒指導研修会では、附属小学校・附属中学校の全教員が参加し、それぞれの生徒指導の現状と課題について、全体あるいは小グループになって協議した。このような場が互いの連携を強めることになることを実感した。

##### イ 研究発表会への相互参加

本年度は、附属中学校の研究発表会に全員が参加した。このねらいは、中学校の教育内容や学習指

導方法，研究内容，子どもの学習の実態等をはっきりと把握するとともに，それらを把握した上で，小学校としてどのように教育を行えばよいかを考えることである。

また，2月7日（土）に開催した「第61回小学校教育研究会」には，附属中学校の教員が多数参加した。このことは，小学校教員が中学校の教育内容を把握したのと同様に，中学校教員が小学校の教育内容や学習指導方法，研究内容，子どもの学習の実態等を把握することになった。

以上のように，本年度は，それぞれの教員がお互いの研究発表会に参加した形となり，それぞれの学習指導に関して，連携をもつことができるようになった。

#### ウ 連絡進学

小中連絡進学では，一人ひとりの子どもの9年間の成長を見据えながら，内容の濃い話合いがなされた。

#### ③ 小特の連携の状況

#### ア 平成26年度附属小学校・附属特別支援学校間の交流計画について

今年度，第5学年では，「人間は誰も同じところと違うところがある」ことや「障害があろうとなかろうと，人間は美しく尊いものである」ことを認識し，人とのかかわりを楽しむことができる子どもを育成するという目標を立てた。そして，以下の交流計画をもとに，附属特別支援学校との交流学習に取り組んだ。

○4/24

附属特別支援学校訪問／交流計画に関する打ち合わせ・・・本校教員（5年団）

○5 月上旬

自己紹介文の作成・・・第5学年児童

○5/2

学校施設の見学・・・第5学年児童

○5/25

附属特別支援学校運動会（任意参加）・・・本校教員及び第5学年児童60名が参加

○6/11

山崎教諭及び小学部教員の話・・・第5学年児童

○6/28, 7/4, 7/9

プール交流・・・学級ごと

○11/10

音楽あそび交流・・・第5学年児童（本校）

○11/30

附属特別支援学校学校展（任意参加）・・・本校教員及び第5学年の児童50名が参加

※今年度のはぐみ総合は，4月中旬から単元「交流の輪—特別支援学校の友だちと交流しよう—」を始めた。

#### イ 附属特別支援学校訪問について

小特の交流学習を進めるにあたって，本校5年団が附属特別支援学校を訪問した。事前に作成しておいた交流計画をもとに，年間の打ち合わせを行うとともに，教職員同士の交流を図った。

#### ウ 学校施設見学について

体育館にて，山越校長，山崎教諭及び小学部教員の話聞いた後，学級ごとに小学部の教員に校内を案内してもらった。小学部の子どもたちはすでに下校していたため，普段学習している教室を見学

したり、学習に用いている道具を使わせてもらったりした。その後、見学を通して疑問に感じたことをまとめて、山崎教諭に伝えた。

#### エ 附属特別支援学校運動会について

参加希望を募ったところ 60 名の本校児童が参加した。昼休みには挨拶に行くなど積極的に交流することができた。

#### オ 山崎教諭及び小学部教員の話について

本校児童が交流を進めていくにあたって出された疑問に対して、回答して下さった。また、学級ごとの会場に分かれてお話を聞くことができた。プロジェクターや写真、実物を提示して説明して下さり、子どもたちからも感想や質問が多く聞かれた。

#### カ プール交流について

一度に交流できる人数に限られるため、学級ごとに交流を行った。交流の前に、附属特別支援学校の子供達と自己紹介の機会を設けていたため、前もって顔と名前を覚えた状態で交流することができた。最初は、どのように声をかければよいか戸惑っていたものの、先生方が用意してくださっていた道具と一緒に遊んだり、浮き輪を引いてあげたりする姿が見られるようになった。泳ぐことが苦手な子、興奮してしまう子も含め、どうすれば仲良くなることができるかといった課題を考えることができていた。

後日、振り返りを行った際に、子どもたちから「もう一度遊びたい」「今度はみんなが楽しめる交流会にしたい」という願い生まれ、附属小学校が主催の交流会を開く計画を立てるような方向に意識が流れていった。

#### キ 音楽あそび交流について

交流会に向けて、交流する内容を相談した。子どもたちはプール交流での特別支援学校の児童の姿を思い出し、どのような内容にすればみんなが楽しむことができるかを話し合った。プール交流では一緒に活動することができなかった児童（交流可能人数が0名であった児童）とも活動することができるよう、音楽やダンスで交流することに決定した。

当日は、本校多目的室にて交流会を行った。本校の子どもたちは、音楽の時間に練習したリコーダーの合奏「星笛」や合唱曲「ハローシャイニングブルー」を披露した。特別支援学校の児童は合奏や「しまじろう音頭」などを演奏してくれた。最後に全員で「妖怪体操第1」のダンスをして交流した。

#### ク 学校展について

参加希望を募ったところ 50 名の本校児童が参加した。特別支援学校の児童・生徒の発表や模擬店を楽しんだ。

#### ケ 教職員の交流

教育相談を6回、授業参観を6回、保護者・児童の検査・訓練を9回行った。このような機会を通して、特別支援学校の教員から、支援が必要な本校の児童への対応方法について助言を受けている。

### 【分析結果と根拠理由】

幼小の連携に関しては、平成24年度の研究会の同日開催から、日常的な保育授業における連携が充実してきた。小中の連携に関しては、学校教育目標を共有するだけでなく、研究会への相互参加などにより、教育内容や学習指導方法、研究内容、子どもの学習の実態等の把握が進められている。小特に関しては、教育相談、授業参観、保護者・児童の検査・訓練など、お互いの専門性を生かした連携が図られている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ① 幼小の連携に関して
  - 距離的に近いことや日常的な交流により、幼児期から児童期への接続時期にある子どもたちの段差を少なくし、小学校生活をスムーズにスタートできる環境を整えることにつながった。
  - 教職員間において教育理念の共有化が図られていること、十数年にわたる合同保育／授業への取組があることなどから、実際の合同保育／授業でさらなる充実をみることができた。
- ② 小中の連携に関して
  - 学校教育目標を共有し、9年間を見通した教育への方向性を明確にすることができ、小中連携への推進力にすることができた。
  - 研究発表会への相互参加を行ったために、教育内容や学習指導方法、研究内容、子どもの学習の実態等の把握を進めることができた。
- ③ 小特の連携に関して
  - これまでの連携の実績から、子どもの交流意識をつないでいく方法（例えば学校施設見学で生じた疑問を次回の交流の際に回答するという形式をとるなど）が明らかになり、交流後の道徳や人権学習にいかすことができるようになってきた。
  - 小学校の授業参観や児童の検査・訓練を通して、小学校において支援の必要な児童への適切な対応方法等が明らかになってきた。

### 【改善を要する点】

- ① 幼小の連携に関して
  - 幼小の連携をより充実したものにするために、小学校にも「幼小連携推進部会（仮称）」を設置するなどの組織的な取組が必要である。
- ② 小中の連携に関して
  - 距離的に離れていることもあるが、学校教育目標の共有化をさらに進め、幼小のような「教育理念」の共有化をはかる必要がある。
- ③ 小特の連携に関して
  - 個別の支援方法が明らかになってきているが、それを次年度へつなげていく方法等が養護教諭に一任されており、効率的・効果的な引き継ぎの方法を考える必要がある。

## (3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

## 評価項目 E 【授業改善, 研究推進, 教育実習の実施における連携】

### 授業改善, 研究推進, 教育実習の実施における連携の状況

#### (1) 状況の分析

#### 【評価項目に係る状況】

##### ① 授業改善, 研究推進における大学等との連携の状況

###### ア 附属小学校教員と大学教員の共同体制づくり

一昨年度から, 附属小学校教員と大学教員との共同研究体制が開始され, 本年度も, 第 61 回小学校教育研究会やそれまでの研究推進に関して連携を図った。

一昨年度は 20 名の大学教員と共同研究を進めた。その内実は次のとおりである。

○研究授業 11 回 事前指導 35 回 当日指導 11 回

○第 59 回教育研究会授業数 21 回 事前指導 66 回 当日指導 20 回

昨年度は 20 名の大学教員と共同研究を進めた。その内実は次のとおりである。

○研究授業 11 回 事前指導 73 回 当日指導 11 回

○第 60 回教育研究会授業数 19 回 事前指導 79 回 当日指導 19 回

本年度の共同研究の状況を振り返ると, 共同研究者の人数は 21 名で 1 名増えた。

○研究授業 12 回 事前指導 84 回 当日指導 12 回

○第 61 回教育研究会授業数 21 回 事前指導 57 回 当日指導 21 回

###### イ 第 61 回小学校教育研究会における教育関係機関（県教委・小教研等）との連携状況

2月7日（土）に開催した第 61 回小学校教育研究会では, 17 人の助言者（県教委, 小教研, 他大学, 他県の先生方）より指導を受けた。内訳は次のとおりである。

##### ○県教委・徳島県総合教育センターからの助言者（6名）

国語 総合教育センター 宮本 浩子 氏

理科 県教育委員会 坂口 守 氏

生活 県教育委員会 鎌田 秀幸 氏

音楽 総合教育センター 横畠 亜希子 氏

家庭 総合教育センター 北岡 八千代 氏

体育 県教育委員会 日野出 英樹 氏

##### ○小教研からの助言者（5名）

算数 三好市立池田小学校校長 川人 正恭 氏

理科 徳島市沖洲小学校校長 糸田川 裕史 氏

徳島市津田小学校校長 國友 博司 氏

保健 徳島市千松小学校養護教諭 竹内 理恵 氏

道徳 板野郡松茂小学校教諭 笹田 葉子 氏

##### ○他大学, 他県からの助言者・共同研究者（6名）

国語 元鳴門教育大学 世羅 博昭 氏

社会 島根大学 加藤 寿朗 氏

算数 四国大学 柿田 秀明 氏

図工 東京学芸大学 西村 德行 氏

体育 香川大学 田中 聡 氏

英語 上越教育大学 石浜 博之 氏

#### ④ 教育実習における大学等との連携の状況

平成 26 年度には、教育実習を次のとおり実施した。

○主免実習…期日： 9 月 1 日（月）～9 月 26 日（金） 70 名（含大学院生・出身校実習生）

○副免実習…期日： 10 月 28 日（火）～11 月 7 日（金） 39 名

また、教育実習へ向けてのふれあい実習、観察実習、事前事後指導は、次のように行った。

○ふれあい実習： 9 月 8 日（月）（1 年次生）

○附属校園観察実習： 6 月 10 日（火）、11 日（水） 103 名（3 年次生、長期履修生）

○主免教育実習事前指導： 68 名（3 年次生、長期履修生）

→前期 大学内で、専修ごとに実施 5 回、全体で実施 6 回

○主免教育実習事後指導： 68 名（3 年次生、長期履修生）

→後期 大学内で、専修ごとに実施 3 回、全体で実施 1 回

※事前事後指導は大学の主体で行われている。

○大学院教員養成特別コース・インターンシップ： 10 月 1 週～12 月 4 週（週 3 日）

→インターンシップ 2 名の事後指導は大学の主体で行われている。

大学の担当者（事務及び教員）との連絡を密にし、連携を図っている。大学の担当教員も、ほぼ毎日のように小学校へ来校し、実習の様子を参観するとともに、必要に応じて打合せを行う体制ができています。また、毎週の実習生の授業予定を大学事務へ送付し、大学事務担当者から各教員へ配付していただいている。

なお、本年度の教育実習には、本校出身者で鳴門教育大学以外の学生 2 名も受け入れた。

#### 【分析結果と根拠理由】

##### ①のアについて

校内研究授業（推進授業、理論作成、中間発表など）における事前指導の回数は、昨年度よりさらに増加している。昨年度と比べて公開授業の教科・領域が増えたことと、共同研究体制がさらに軌道に乗ってきたことが要因と考えられる。連絡手段の内訳を見ると、「メール」「電話」だけに留まらず、附属小や大学で指導を受けた教員も多く（12 の教科・領域のうち 10）、十分な意見交換が交わされていると考えられる。研究発表会自体の事前指導の回数は 57 回と、昨年と比べて減少している。これは、研究発表会に至るまでの過程において十分な指導を受けたことによるものと考えられる。日常的に指導を受けられる体制ができつつあることが推測され、今後の推移を注視したい。共同研究体制については、附属小学校教員から次のような意見や感想が寄せられている。

- ・お忙しい中、様々な観点からご指導をしていただき、大変ありがたかったです。また、2 名になるにも関わらず、私の共同研究者として快く引き受けていただき、感謝しております。
- ・共同研究体制があつて心強かったです。お忙しい中、何度も足を運んでくださいました。分かりやすく教えていただきました。
- ・共同研究者の先生が本当に熱心に相談にのってくださいました。推進授業も理論をたてる時も、研発も、共同研究の先生がいてくださらなければ今はないと思います。ただ、共同研究者の先生にとってはご負担が大きかったのではないかと思います。
- ・今年度の題材が、共同研究の先生のご専門でしたのでいろいろとご指導頂けました。
- ・指導をいただくタイミングや方法などが確立してきました。ただ、資料取り・推進の日程を決定するには、やはり手間取る要因にはなってしまいます。

主題や教材等によっては、専門性を発揮しづらい面や日程調整が難しい面も垣間見られたが、共同研究体制を好意的に受け止めている教員の割合が高い。共同研究者の専門的な知識が本校の研究に寄与していると考えられる。また、研究会における分科会も、共同研究者の専門性によって個性豊かなものとなっているのであろう。これらの意見からも共同研究体制が軌道に乗っていることがうかがえる。

助言者・共同研究者の体制は、広い視点から授業研究を進めるうえで効果的であった。さらに本校の研究を深め、教員の力量を向上するうえで、助言者と共同研究者の役割をより効果的に活かす方法を検討することが必要である。

#### ①のイについて

多くの方から第 61 回小学校教育研究会に対するご協力をいただいた。地域とのかかわりを深める上で、また、本校の研究を広く全国に問ううえで、大きな意味があると言える。研究会の参会者へのアンケートの「教科等別分科会は、有意義でしたか」という項目の結果を見ると、「はい 179 人 いえ 1 人 無回答及びどちらでもない 34 人」であった。また、同アンケートでは「助言者、共同研究者の 3 名の大学の先生方のお話が参考になりました」「助言者の先生の深い識見に支えられたお話が本当に良かった」などの記述が見られた。これらは、県内外の助言者（県教委・小教研・大学）や共同研究者の専門的な話が、参会者の満足につながった結果と考えられる。助言者や共同研究者と、有意義な連携が進んでいると考えられる。

#### ②について

教育実習の実施については、大学の担当者（事務、教員）と本校の担当者の間では、十分な打ち合わせができて、有意義な実習が進められている。大学の授業と教育実習での指導の連携を進める上では、大学の先生方に実習中に小学校へできるだけ足を運んでもらい、どのような指導がなされているか見ていただく機会を増やすよう働きかけることも必要ではないかと思われる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 授業研究で大学の専門的な立場から助言・指導を受けることは、授業力の向上を図るうえで有意義であった。授業づくり・単元づくりの初期段階から共同研究者としてかかわってもらえることが増えてきた。
- 附属小学校の研究が深く地域に根ざしていくうえで、あるいは、広く本研究の意義を問ううえで、さまざまな立場から助言・指導を受けることはたいへん意義深いことであった。恒例の研究発表会に新たな価値が見いだせた。
- 教育実習の実施にあたっては大学担当者との打ち合わせを重ねているため、効果的な教育実習ができてきている。主免教育実習において、実習生、教員ともに評価の観点を意識しながら、実習に取り組むことができた。

### 【改善を要する点】

- 共同研究を進めるうえで、時間的距離的制約が大きく、その方法を改善していく必要がある。また、共同研究者・助言者の体制を継続していくためには、組織的な取組が必要になる。
- 大学には、実習生の実習における課題を理解し、大学での授業に活かすことで、より充実した教育実習を行うことができると考える。より多くの大学教員に、より多く実習の現場を見ていただき、共通理解ができるように考えなければならない。

### **(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価**

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。



## 評価項目 F【規範意識の向上】

### 児童の規範意識の醸成をめざした環境整備及び指導の実施の状況

#### (1) 状況の分析

規範意識の醸成とは、子ども自身が規範に対する関心や自覚、秩序を尊重しようとする姿勢や意欲をもつようになることと捉えている。そこで、本校の生徒指導の3つの視点を、規範意識の醸成に関する基盤として取組を行った。また、規範意識の醸成は、一朝一夕にはできないので、常に児童が高い意識をもつことができるよう、繰り返し指導していくものである。よって、昨年度以前から続く取組を継続しつつ、さらに児童の主体的な取組を促すような指導を行っている。

#### 【評価項目に係る状況】

##### ① 規範意識醸成の基盤

- a 自己決定の場をもつ「自分でできる子」
- b 自己存在感をもつことができるようにする「伝えよう自分」
- c 人間的ふれあいを重視する「心をつなごう」

##### ② 安全な登下校

安全な登下校のために、学校が環境面の整備を行う。児童は交通ルールを守り、他人に迷惑をかけないマナーを身に付けることができるようにする。

##### ③ 廊下や階段の安全な通行

校内での安全に対する意識や行動が、生活全般の安全意識へとつながるように、児童の主体的な行動を促す。

##### ④ トイレの使い方や清掃活動

感謝の気持ちや、次に使う人への思いやりの気持ちをもって、トイレを使ったり清掃活動に取り組んだりすることができるようにする。

#### 【分析結果と根拠理由】

##### ① 登下校に関する具体的活動

###### a バス通学児童への指導

次に示す内容で毎年指導を行っている。路線別に分かれて話し合いがもてるようにし、子どもどうしで助け合ったり高学年がお手本になったりできる指導内容としている。

#### 1 趣 旨

バスを利用して登下校している児童一人一人に、公衆道徳を身に付けさせ、安全に登下校できるようにする。

#### 2 内 容

バス通学児童が自主的によい行動がとれるよう指導する。

#### 3 方 法

- (1) 教師による常時指導
- (2) 5, 6年生による下級生への指導 (常時)
- (3) 全体への指導 (テレビ朝会・朝会で)
- (4) 地域別による指導 (生活部)

① 日時 5月7日(水) 午後1時15分～30分

② 内容 (1年生～6年生のバス通学児童に対して)

ア バスの待ち方について (歩道・自転車道に出ない, 公共物を大切に)

イ バスの乗り降りの仕方について (車道に飛び出さない)

ウ バスに乗っているときの態度について ※ここを特に重点的に!

エ バスでの忘れ物についての注意 (持ち物への学校名, 氏名の記入の徹底)

(5) 気になる地域において、随時G学習室において業間、昼休みに指導

毎週火曜日に下校指導を行い、バスの待ち方などで気付くことがあれば、職員会議で話し合い、次の日の学級指導で周知できるようにしている。また、2ヶ月に1回、学年ごとに教師がバスに乗り、児童の乗車態度を観察することにより、実態に応じた細やかな指導ができるようにしている。昨年度より、随時、朝の登校時においても、一斉のバス乗車指導を行った。

#### b 通学路の歩行の仕方

毎朝、8時前には、学校正門近くの歩道は本校児童が多く通行し、その間をぬって自転車が走っている光景をよく見かける。学校前の歩道は自転車通行可であることから、歩道通行の際は、車道とは反対側寄り建物側を1列で歩行するように指導を徹底することにした。高学年においては、1列で歩行することの意義、相手を意識した道路のとおり方について、学級での指導を徹底した。また、毎朝、数名の教師が立哨を続けている。

#### c 朝・放課後の挨拶

朝は、教頭、日直の教師が歩道で、生活委員会の児童が玄関で挨拶をしている。放課後は、代表委員会の児童が玄関で挨拶をしている。このようにして、挨拶をとおしたふれ合いを大切にするとともに、挨拶の大切さや意義について朝会や学級指導で伝える機会を増やした。これを継続することにより、多くの児童が自分から挨拶の声をかけられるようになってきた。

### ① 学校内の通行に関する具体的活動

廊下を走っている児童、お互いが右側通行できていないためにぶつかる児童が見られた。これは、以前から見られることであり、教師が注意すると、その場では行動がよくなるが、持続したよい行動にはつながっていなかった。児童が主体的に考え、行動できるようになるために、できるだけ教師の声かけを減らす方法で取組を行った。

そうすることで、子ども同士が声をかけ合う光景が以前に増して見られるようになり、相手を意識した、「右側通行」が徹底されつつある。

### ② トイレの使い方や清掃活動

トイレのスリッパが揃えられていないことがあるため、保健委員会の児童がスリッパを並べるように声かけをしたり、休み時間にトイレを見回ってスリッパを並べたりする活動を行っている。また、学級でも、なぜスリッパを揃えるのか、その意義を話し、継続的に指導を行っている。そうすることにより、自分が使用していなくても揃えようとする児童が増えつつある。

また、清掃活動の前には生活委員会の児童が声かけを行い、清掃をとおして学校を大切にしようとする心情を育てている。

これらの活動により、児童の中に、多くの人々ひいては社会に対する愛着が生まれ、自分もこの社会の中で役に立ちたいと思うようになるのではないかと考えられる。つまり、規範意識の醸成の基盤となることが期待される。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

登校時の歩道の通行方法について、交通ルールを守り、相手を意識し、他人に迷惑をかけない歩き方を意識して登校する姿が見られるようになってきた。特に、教員が一丸となり指導を展開する中で、建物側一列歩行の習慣が身に付きつつある。

学校内での通行に関しては、中央ラインを意識することによって、ルールを守ろうとする姿が見られるようになってきた。また、児童間で声をかけ合っている姿も見られ、規範意識が高まってき

た様子が確認できる。

**【改善を要する点】**

- バスや列車での登下校に関しては、乗り合わせた乗客の方からお叱りの電話を受けることもあり、規範意識の定着に至っていない。一部の児童に対しては、保護者の協力を得ながら、さらにきめ細かな対応が必要である。(特に下校時におけるマナーの指導について)
- 児童の規範意識を高めるためには、教師から児童に投げかけるのみでなく、高学年の児童を中心として児童の方から課題を出せるようにし、それをもとに委員会活動などの機会を通じて、児童の自主的な活動として取り組む必要がある。
- 教員が規範意識の醸成について、再度共通理解を図り、足並みをそろえ学年の発達段階に応じた指導をこれまで以上に徹底していく必要がある。

**(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価**

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。